



事業承継の準備は出来ていますか？

後継者候補は決まっていますか？

◆ **廃業・休業を考える前にぜひご相談を！**

あなたの会社、承継されるかもしれません。

◆ **事業承継計画書**を作りますか!?

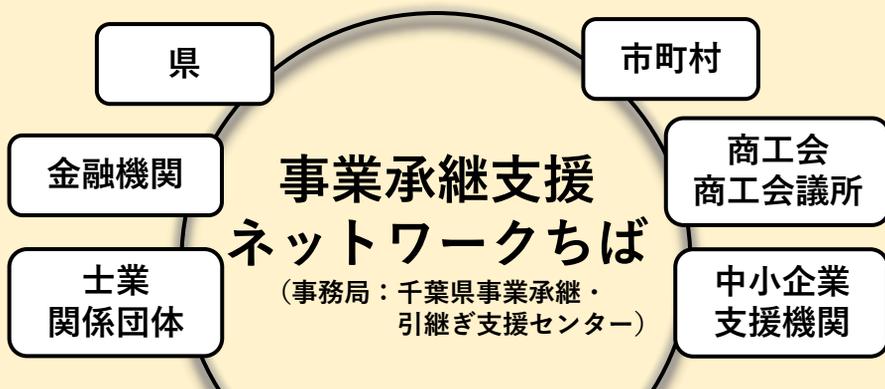
専門家がお手伝いいたします。

◆ **特例承継計画の提出期限は令和8年3月31日**です。
自社株式の贈与・相続には税金がかかりますが、県に特例承継計画を提出して一定の要件を満たせば、**贈与税・相続税の納税猶予や免除**が受けられます。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県事業承継ワンストップ相談窓口相談を



「事業承継支援ネットワークちば」は、県内中小企業の皆様の円滑な事業承継のため、県・市町村、商工団体、金融機関、その他中小企業支援機関など106の機関が協力して支援するネットワークです。
千葉県事業承継・引継ぎ支援センター（ネットワーク事務局、千葉商工会議所内）がワンストップ相談窓口となり、常駐する専門相談員が無料で相談をお受けしています。

どんな小さなことでも結構ですので、**まずはお気軽にご相談ください！（秘密順守、相談無料）**

☎ **043-305-5272**
月～金（祝日を除く）9:00～17:00

【相談窓口】経済産業省関東経済産業局 委託事業
千葉県（受託機関：千葉商工会議所）
事業承継・引継ぎ支援センター



今なら、県の事業承継助成制度が利用できます。

例) 株価算定料
100万円

助成率1/2, 助成限度額50万円
50万円に!

負担額50%減

助成金
(県)

後継者探し
(スモール
M&A)

補助金
(国)

事業承継
税制

・事業承継を目的に使える県の助成金があります。
(助成率1/2以内, 助成限度額50万円)

- 株価など企業価値の算定委託料
- M&Aの仲介委託料、着手金、登録料
- 後継者の育成のためのセミナー等受講料
- 事業承継計画の策定委託料

・事業承継時に使える国の補助金もあります。

- 事業承継・M&A補助金
 - 【事業承継促進枠】 補助率：1/2・2/3
 - 【専門家活用枠】 補助率：1/3・1/2、2/3
 - 【PMI推進枠】 補助率：1/2・2/3
 - 【廃業・再チャレンジ枠】 補助率：1/2・2/3

・非上場会社の自社株式を後継者に贈与・相続する場合、一定の要件を満たせば、贈与税・相続税の納税猶予・免除が可能となります。

千葉県事業承継・引継ぎ支援センターの成約事例



譲渡先: 芭蕉庵 島田昇 様

譲受先: 高橋明史(創業者) 様

芭蕉庵は成田市を拠点とする日本そばの名店。多くのファンに支えられてきたが、島田昇様は高齢化と後継者不在のため成田商工会議所の紹介を受けて当センターに事業譲渡の相談をした。

当センターはご希望に合う譲受先を幅広く探索し、複数の譲受先の中から創業を検討している高橋明史様との交渉が進展し、事業譲渡契約を締結するに至った。

譲渡側は事業存続により店舗や設備が有効に活用されたほか、仕入先などとの取引が維持され、譲受側も経営資源を引継ぐことでリスクを抑えながら長年の夢だったそば店の開業が果たせ、双方に有意義なM&Aが成立した。



M&Aの意義(譲渡先紹介:商工団体⇒千葉県事業承継・引継ぎ支援センター)

- ①譲渡側:地域の食文化を守り、事業主のご希望通り生活の安定を図ることができた。
- ②譲受側:経営資源を引継ぎ、リスクを抑えて創業することが可能になった。